

コラム 区内子育て支援団体の子ども・子育てに対する思い

川崎市幼稚園協会

私たちは幼児期に人格の基礎が形成されることを認識したうえで、幼稚園教育を通して「生きる力」を子どもたちに身につけてもらいたいと願っています。

各園では、平成30年度より改訂、実施された幼稚園教育要領に則り、学校教育で最も大切な「自分で考え、自分で行動できるようになる」ことを念頭に、幼児期にその基本的な芽生えを助長し、子どもたちが将来幸せな人生を送るために人間関係の基礎づくりができるこことを願い、日々の教育に取り組んでいます。



川崎市公営保育所

こんにちは！多摩区公営保育園、土渕保育園、生田保育園、菅保育園の3園です。多摩区公営保育園では、地域の親子が参加できるイベントや離乳食講座、健康講座等各種講座、園庭開放、体験保育等のいろいろな事業を行っています。保育園の入園に関係なく、0歳から就学前のお子さんとその保護者の方は誰でもご利用いただけます。（基本無料です）お近くの保育園に出かけてみませんか？

また、子育て相談も随時行っておりますので、子育てで困った時や不安になった時にもぜひ遊びにいらしてください。予約が必要なものもありますので、詳しくは直接保育園へお問い合わせください。

「いっしょに あ・そ・ぼ！たまっ子ノート」「たまっこカレンダー」にも保育園情報が載っていますのでご活用ください。



■ 地域子育て支援センター

多摩区には現在6か所（保育所併設型2、児童館型4）の地域子育て支援センターがあります。

0歳児～就学前のお子さんが対象。地域の親子が触れ合いスペースで自由に遊び、親子で友達作りの場となっています。保育所併設型では園庭でも遊べます。また「子育てに関する講座」「親子遊び」「地域の情報提供」「育児相談」なども行っています。利用は無料。各地域子育て支援センターでは様々な活動をしていますので、お気軽にいらして楽しい時間をお過ごしください。

- ・保育所併設型（宙・西しゅくマーノ）
- ・児童館型（にしきがおか・みなみすけ・ますがた・なかのしま）

【区内の地域子育て支援センター】



年齢にあった玩具で遊べます。

■ 多摩区の7中学校

今、子どもがいる世帯は全体の約2割（平成26年：22.6%）だそうです。これは同時に約8割の人にとって、子育てが自分事と感じにくいことを表していると思います。

マイホームからマイルーム、固定電話からスマホへと時代は変わり、人間同士の結びつきが希薄になっていることが心配されています。だからこそ、中学校では思春期を迎えて、一層心が不安定になりがちな生徒たちが、他人とのさまざまな交流の中で、お互いが折り合いをつけることや励まし支え合いながら、自己肯定感の醸成を目指したいと考えています。さらに、保護者や地域に開かれた学校となり、全ての大人で次世代を担う子どもたちを大切にしながら育んで行きたいと思います。

社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

多摩区社協では第4期地域福祉活動計画に基づき、保育ボランティア団体の協力のもとに月1回子育てサロン「いにのさん」の実施、母親クラブへの活動助成金交付、年1回子育て支援関係者との情報交換会の開催などの子育て支援事業を実施しています。今後の子育て支援については老人いこいの家や多摩老人福祉センターなど区内の施設や学生ボランティアの協力を得て「無料学習塾」や「子ども食堂」の開催など、地域住民と子ども達が顔の見える関係性を築けるような取り組みを考えています。

【いこいの家、こども文化センターとの交流】



【いにのさん】



『多摩区民生委員児童委員協議会・主任児童委員会』

民生委員・児童委員と主任児童委員は市長から委嘱され「基本的人権の尊重」「守秘義務」を義務付けられ活動しています。民生委員・児童委員と主任児童委員は関係機関・団体などと協力・連携しながら、子育てや児童青少年のことについて相談や支援活動をしています。

多摩区には8つの地区に分かれた地区民生委員児童委員協議会があります。それぞれ子育て広場を開催したり、あいさつ運動やパトロールなど様々な活動を行っています。地域の方々の安全安心な生活を守るために身近な相談相手となっています。



多摩区青少年指導員連絡協議会

多摩区青少年指導員は、地域社会の青少年指導者（町内会・自治会等地域の自治組織、子ども会などの青少年関係団体、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員など）と連携をとりながら、おおむね小学校就学時より20歳未満の青少年に対し深い理解と愛情を持って接することを心がけ健全な育成に努めています。

パトロール活動をはじめ、さまざまなイベントやスポーツ活動の主催・協力など、地域の子どもたちの非行防止に向けた活動を行っています。

主なイベントとして、稲田地区は「2万歩あるいてみませんか」の実施、生田地区では「ふれあいミュージックフェスタ」を開催しています。

また、区内のPTA校外委員と地域巡回パトロール活動情報交換会を行い、パトロールのコース・時間などニーズを探り各地域におけるパトロール活動を有意義に行ってています。

そして、年に2回の多摩区合同パトロールの実施・各地区合同パトロール・各班のパトロールなど、パトロールを強化し、ホットスポット（犯罪多発地点）の対策や防犯カメラの設置・整備にも目を向け青少年が犯罪に巻き込まれないよう巡回しています。

【パトロール写真①】



【パトロール写真②】



多摩区スポーツ推進委員会

多摩区スポーツ推進委員会は、60名のスポーツ推進委員で構成され、子どもから高齢者まで区民の健康・体力づくりを目的として、各種スポーツ活動に取り組んでいます。具体的には、毎年6月頃に「ふれあいウォーキング」を、毎年9月頃に「区民体力テストのつどい」を、毎年秋以降に「稲城市・多摩区ふれあい『あるくマップ』ウォーキング」を開催しております。また、多摩区スポーツ推進委員が協力・実施している子ども向けの主なスポーツ活動として、「少年少女ドッジボール大会」や「少年野球大会」、「親子運動会などがあります。ぜひ御参加ください。

多摩区子ども会連合会

多摩区子ども会って何??

多摩区には、各町会単位で 49 の子ども会があります。活動は、各地区により、さまざまな独自の活動を行っています。

会員は幼児からの異年齢集団（お兄さん、お姉さんから弟、妹まで）の団体ということで、同年齢のクラス単位の子ども社会があります。

新しい遊び、ゲーム、楽しいイベント、体験学習、たくさん新しい友達など、いろいろなことが発見できると思います。

ぜひ子ども会に参加してみてください。

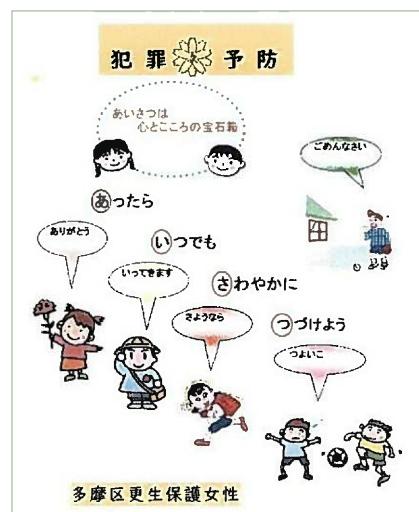
多摩区更生保護女性会

更生保護女性会は

女性の立場から、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに過ちに陥った人たちの立ち直りを助け、明るい社会づくりをめざすボランティア団体です。

平成20年度、犯罪予防活動のモデル地区に指定され、あいさつ運動に取り組みました。それ以来、登下校の子どもたちに、近所で出会う人たちにあいさつを心掛けるようにしています。些細なことですが、声を掛け合うことで少しでも安全で安心な地域に、また明るい社会に繋がることを願って続けています。

今年度は、県更生保護女性連盟のブロック研修で「児童虐待とその後について」をテーマに県下6ブロックが研修を進め12月7日会員研修会で発表され研鑽を積みました。



こども文化センター

こども文化センターは区内に8か所あり、それぞれの施設が地域性を考え、利用者が安全安心に過ごせるよう、取り組んでいます。

小学生以上の子どもたちには卓球クラブやダンスクラブ、ゲーム大会や季節の工作、手作りランチなど、利用者や保護者のニーズに合った行事を企画実施しています。また、地域ボランティアの方々の力を借りしながら、子育て親子向けには「ワークショップ」を開催し、気軽に子育ての悩みを話したり交流を深められるよう、支援活動を実施しています。

私たちは地域と共に、子どもたちの健やかな成長を育むお手伝いができるよう努めています。



特定非営利活動法人ままとんきっず

NPO 法人として、子育ての様々な環境を見直すことで、お母さんたちの負担が減り、子育てがもっと自然に楽にできるようになることを目指して、26 年間いろいろな活動をしてきました。活動開始当初から 今も子どもはずっと変わらず、お母さんたちも一生懸命ですが、社会的環境はますます厳しくなっているように思います。でもこれからも諦めずに、自分たちが必要と考える支援活動を、長く続けていきたいと思います。

私たちは子育て当事者が育ち、支援者になる循環を実現してきました。時には困難もありますが、今まで応援してくださった皆さんに感謝すると共に、これからも引き続き応援をお願いします。



特定非営利活動法人ぐらす・かわさき(遊友ひろば)

勉強が嫌いな子ども、学校になじめない子ども・・・。どのような子ども達にとってもあたたかな居場所となれるよう努めています。例えば、10年ほど前に独自に立ち上げた寺子屋では、子どもがやりたいことを中心に個別指導をしています。分かることの楽しさを感じてもらいつつ、軽食サービスや季節の行事では学校や学年を超えたつながりを体験できます。部屋を借りて開催してくださっている絵画教室や書道教室の先生方も思いは同じ。子ども達が楽しく取り組んだ作品は時にひろばに飾られ、自信につながるようです。会場を利用してのパーティーや書初め・落書き大会なども企画しています。

【寺子屋軽食】



【寺子屋クリスマス会】



多摩区でプレーパークをやっちゃおう会（たまプレ）

ゲームやおもちゃが溢れ、習い事で自由に使える時間が少ない子ども達。

それぞれのスケジュールが違うために、放課後に遊ぶ友達を確保するのも難しい毎日。それでも、一緒になった異年齢の子ども達や地域の大人と遊ぶチャンスがあれば、子ども達の「やってみたい！」を実現していく。

遊びを通して様々な人や価値観に触れ、“私は私でいいんだ！”という《自己肯定感》等、様々な《生きる根っこ》を育むプレーパークを目指しています。また、親御さんは、子ども達の遊びを通して交流すると、自然と子育ての悩み相談が始まります。お母さん達は自分の子育てに自信を持ち、地域の人と一緒に子育てをする安心感を持ってもらえたたらと思っています。



かわさきさくら児童家庭支援センター

当センターでは、0歳～18歳未満の子どもや子育てに関する悩みを一緒に考え、問題解決のお手伝いをしています。相談にみえる保護者の多くは真面目で熱心。子育てを1人で抱え込むケースが多く見られます。お話を伺い一緒に考え、子育てに自信を持ってもらうこと、多少の事は気にせず笑顔になって帰っていただくこと。「どうしてもの時」は、お泊りや日中の一時預かりでほっと一息。元気に回復し子育てに向き合ってもらう、肩の力を抜ける相談の場を心がけ、「大丈夫！！」を共有し、笑顔で振り返る子育てを支援していきたいと考えています。

川崎市北部児童相談所

児童相談所は、子どもたちの健やかな成長と幸せのため、児童福祉法第12条に基づいて設けられた専門の相談機関です。少子化が進み、18歳未満の子どもを持った母親の就業率も7割を超えた現在、家庭での子育ての悩みも大きく変化しています。仕事や家事に追われながら夫婦間の協力体制が崩れる、ひとり親で生活を支えきれなくなるなどの原因により、保護者のストレスが子どもに向いてしまうこともあります。このような状況の下、児童相談所は児童福祉司、児童心理司、医師、保健師、弁護士等の専門スタッフが、一人ひとりの状況に合わせた問題解決の方法を一緒に考え、関係機関と連携しながら、「子どもの命を守る最後の砦」であるという自覚のもとに使命を果たして参ります。